

STOP! ちよつと待って! 雑がみ 大切な資源ですよ

「雑がみ」とは、新聞、雑誌、段ボール、飲料用の紙パック以外の雑多な紙類のことです。平成28年のごみ排出時の組成調査の結果によると、狭山市の各家庭から出された燃やすごみの中に含まれていた雑がみ・雑誌は、全体の約9.2%を占めていました。令和元年度のごみの量から換算すると雑がみ・雑誌だけで約2,838tになります。この調査から、雑がみだけの量を算出することはできませんが、仮にこのうちの50%を雑がみと考えた場合、その焼却に約6,200万円の費用がかかります。雑がみを各家庭で分別して資源にすると、ごみの焼却処理にかかる費用もごみの排出量も抑えることができます。

リサイクルPoint 雑がみ ≠ 燃やすごみ

新聞や段ボールだけでなく、お菓子やティッシュの箱などの「雑がみ」も立派な紙資源です。きちんと分別してリサイクルをすれば、また新たな紙製品に生まれ変わります。しかし、リサイクルできるはずの多くの雑がみが焼却されてしまっている現状も…。今まで捨ててしまっていた雑がみを資源として考えてみましょう。



リサイクルPoint 捨てない>>>雑がみはごみ箱に入れません

雑がみを入れるためのコーナーをごみ箱の横に設置するのも一案。つい、ごみ箱へ捨ててしまっていた雑がみは、隣の雑がみコーナーに入れましょう。ティッシュペーパーの箱のビニールなどは、ここで取り除き、箱をたたむとかさばりません。

雑がみの例

- ティッシュペーパーなどの紙箱
- はがき
- トイレトペーパーの芯
- カレンダー（紙の部分）
- 紙袋（紙の部分）
- 使用済みのコピー用紙

そのほかにも、封筒、チラシ、包装紙、ダイレクトメール、ノート、メモ用紙、台紙 など

リサイクルPoint しっかり分ける(分別)>>>リサイクルできない紙は混ぜません

リサイクルできない紙が雑がみの中に混ざっていると、せっかくリサイクルしても再生した紙の一部が使えなくなってしまいます。リサイクルできない紙は、燃やすごみに分別してください。

リサイクルできない紙の例

- ヨーグルトの容器や紙コップなどの防水加工された紙
- 汚れのついたケーキの箱
- 写真の印画紙

そのほかにも、バッグや靴を購入したときの詰め物、濡れた紙、付箋などの粘着素材のついたもの など

リサイクルPoint 出す>>>市の収集日は月2回

雑がみを出す場合は、雑誌に挟み込んで一緒に縛るか、大きな紙袋や封筒の中に入れて十字に縛り、「古紙・古布」の収集日にごみ集積所へ出してください。また、自治会やPTAなどの集団回収を利用することもできます(実施団体によっては雑がみの取り扱いがない場合もあります)。



対象となる品目や収集日は…
◆「狭山市ごみ分別アプリ」がスタートしました。ぜひ、ご活用ください。

↓無料ダウンロードはこちらから

▲Android

▲iOS



これは便利！
スマホで手軽に
分別方法などを
確認

◆「生活ごみの分け方・出し方」や市公式ホームページでも確認できます。



問合せ 資源循環推進課へ内線2541